

資料 3 .

令和 5 年度の重点実施項目

令和5年度の重点実施項目

目 次

1. 大和川流域における住民の防災意識調査を踏まえた取組の実施について
2. 令和5年度の重点実施項目について

1. 大和川流域における住民の防災意識調査を踏まえた 取組の実施について

大和川流域における住民の防災意識調査について

- 大和川流域では、“減災協の取組で住民の防災意識はどう変わるか”を把握するために、これまで平成30年度・令和2年度に氾濫域の住民を対象に**防災意識調査アンケート**（WEBアンケート）を実施してきている。
- 防災意識調査アンケートでは、右図のように**住民の防災意識レベル（フェーズ）がどの段階に到達しているかを判定する評価項目（質問）を設定し**、5つのフェーズ区分の概念を軸に評価して、地域住民の防災意識の現状と特性を把握している。
- 大和川流域の約7～8割の住民は、**Phase1～Phase3の災害リスクの認知度の向上が必要な層**であるが、**一方で、防災意識の高い約15%の率先避難者が存在**することがわかっている
- 令和2年度の調査では、**市町のハザードマップ公表・周知等によりハザードマップの認知状況が高くなっており、Phase2（ハザードマップを確認している層）が減少傾向**となっていた。一方で、依然Phase1の割合が高い状況であった。

平成28年度：減災対策協議会設置・取組方針を作成

概ね5年間の取組目標

- （避難）急激な水位上昇及び広範囲の浸水に対して迅速、的確かつ**主体的な広域避難行動のための取り組み**
- （防ぐ）一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取り組み
- （回復）氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする水害に強い都市の再構築のための取り組み

減災協の取組で住民の防災意識はどう変わるか

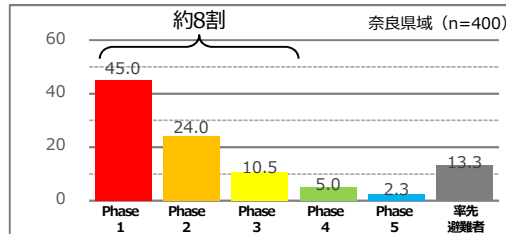
平成30年度：住民防災意識調査（定期的な調査）を実施

- 取組方針で記載したソフト対策の効果検証の**基礎資料とするために住民の防災意識調査を実施**
- 評価項目（質問）を設定し、防災意識レベル（フェーズ）がどの段階に到達しているかを定量的に評価**

概ね5年間の経過

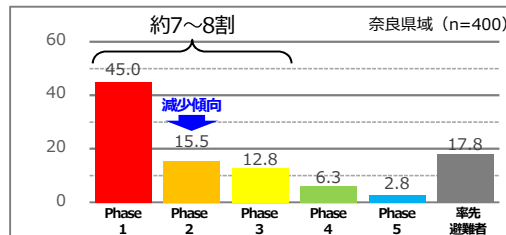
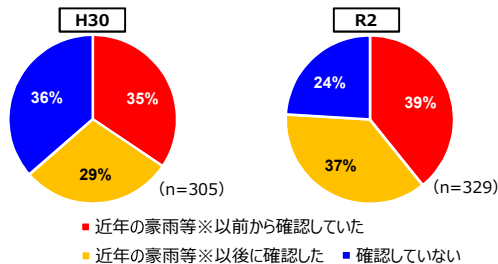


※1出典：住民の防災意識水準に応じた教育プログラム策定手法に関する研究

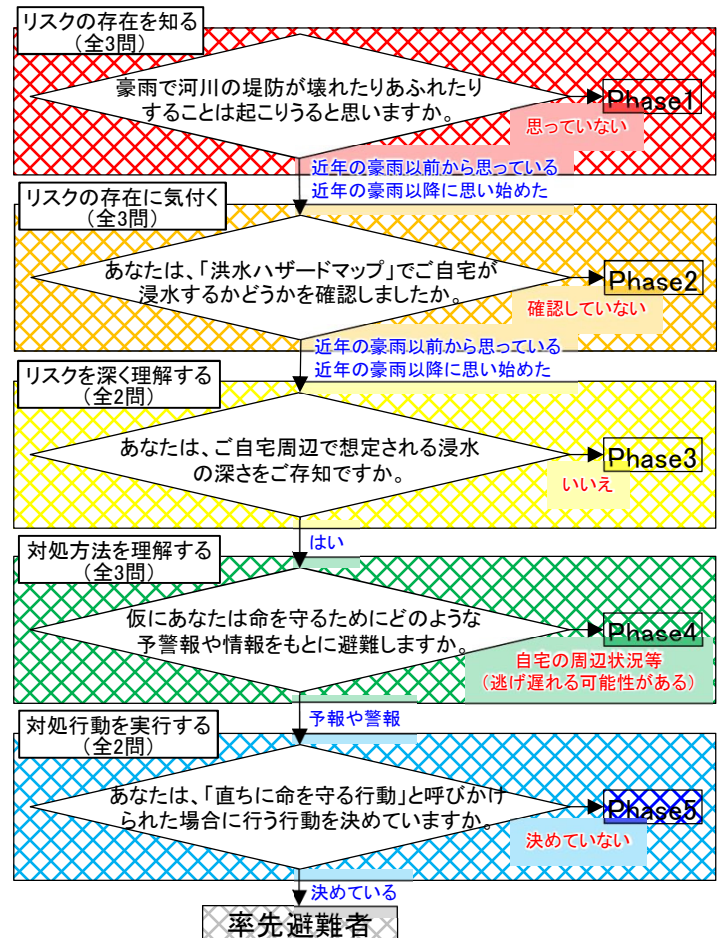


令和2年度：住民防災意識調査（定期的な調査）

- 取組方針で目標とした**概ね5年が経過したタイミングで住民の防災意識調査**を実施した。
- ハザードマップの認知状況が高くなり、Phase2が減少傾向**だが、依然Phase1が多い。



■ 質問例

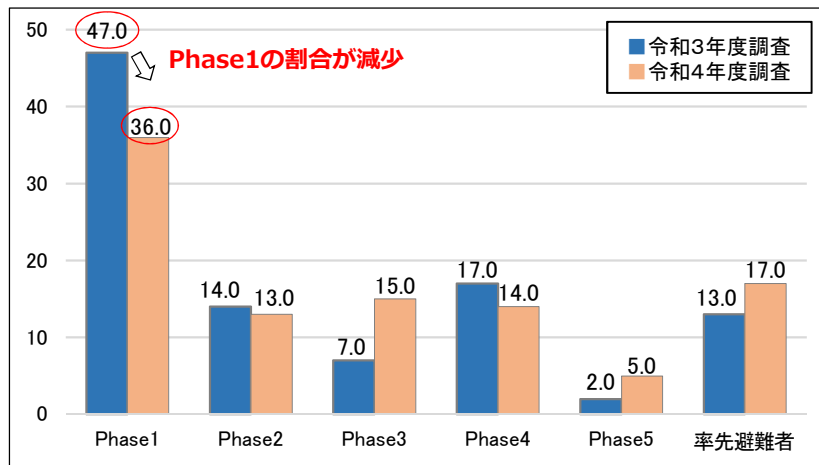


大和川流域における住民の防災意識調査結果例(下流部藤井寺市の事例)

- まちなかに浸水深を表示する**まるごとまちごとハザードマップ**は、**防災に関心のない方にも目にとまるため「リスクを知る必要がある層 (Phase1) 」に効果的な取組**であると考えられる。
- 藤井寺市では、令和3年度に市内の浸水想定区域内に広く標識を設置しており、標識設置直後 (R3) に実施した調査結果と一定期間経過後 (R4) に実施した調査結果を比較すると、**まるごとまちごとハザードマップを見たことがある人は、41%から53%に増加**しており、**浸水深を覚えている人の割合も増加**している。
- 防災意識構造においては、**Phase1の割合が減少**しており、**Phase1に向けたまるごとまちごとハザードマップの一定の効果**が示唆された。

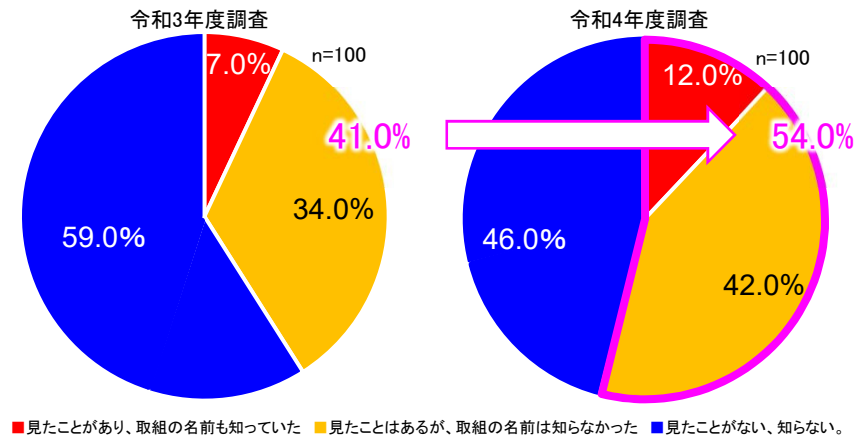
大和川の取組のPhase分類イメージ

Phase	取組項目例
1	まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知
2	洪水ハザードマップへの作成・更新・周知 想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表
3	避難場所、避難経路の指定・更新・周知
4	避難行動の判断に必要な河川水位等に関する情報提供
5・ 優先避難者	マイ・タイムラインの作成支援 要配慮者利用施設の避難計画作成・避難訓練の支援 水災害意識啓発の広報 小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施

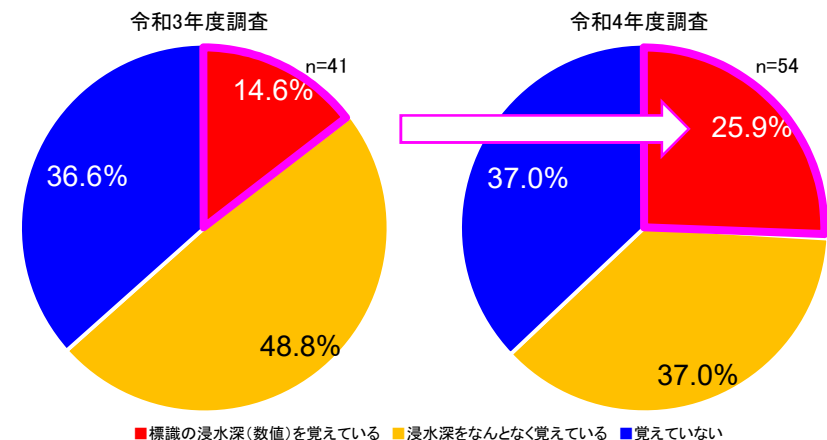


防災意識構造の分析結果 (藤井寺市)

Q「まるごとまちごとハザードマップ」という取り組みをご存知ですか (調査時には標識の画像も添付)。



Q「浸水する深さを覚えていますか。」



大和川流域における現状の防災意識を踏まえた重要な取組について

- 大和川流域では、「**率先避難者**」が約15%存在する一方で、「**Phase1**」が最も多い。
- 住民の防災意識の構造としては、**Phase1が減少し、「率先避難者」が増加していくことが望ましい**。
- 今後、取組方針を進捗するにあたっては、住民の防災意識の現状を踏まえて、「**Phase1**」「**率先避難者**」に向けた取組や**全体の底上げを図る取組等を実行することが有効**と考える。
- 具体的には、以下の3つのような方針が考えられる。

現時点のPhase分類をもとにした有効な取組(例)

①Phase1に向けて

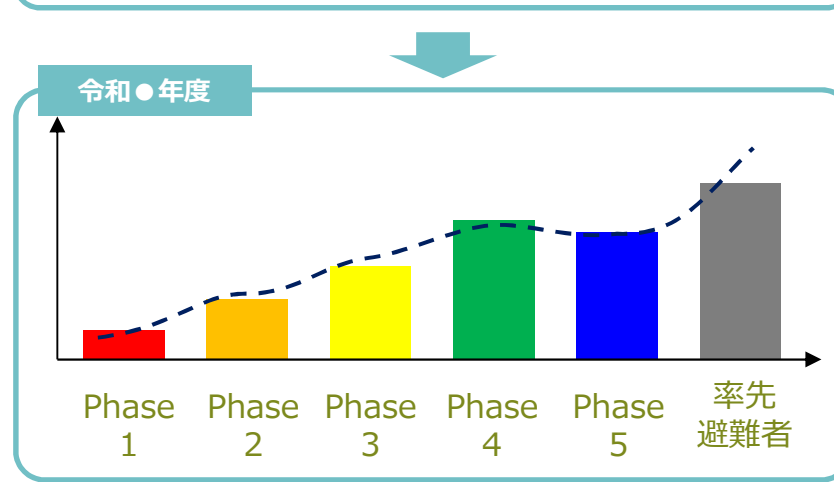
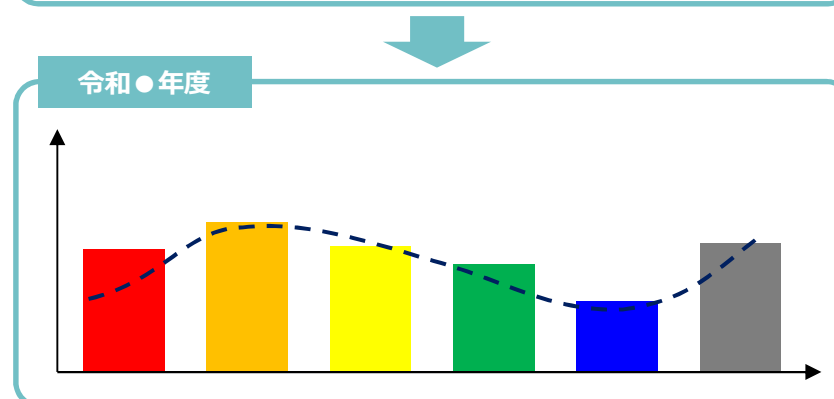
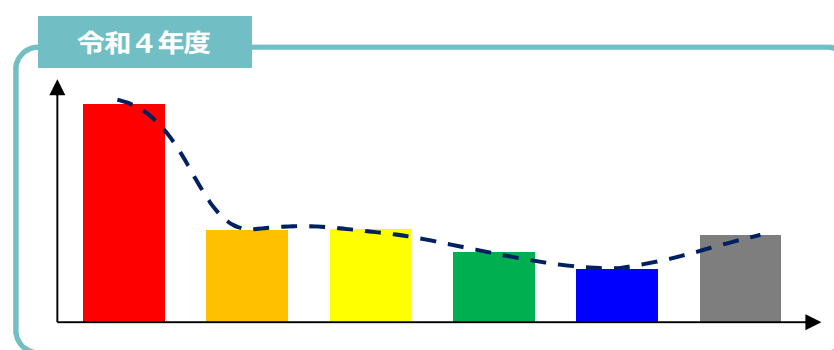
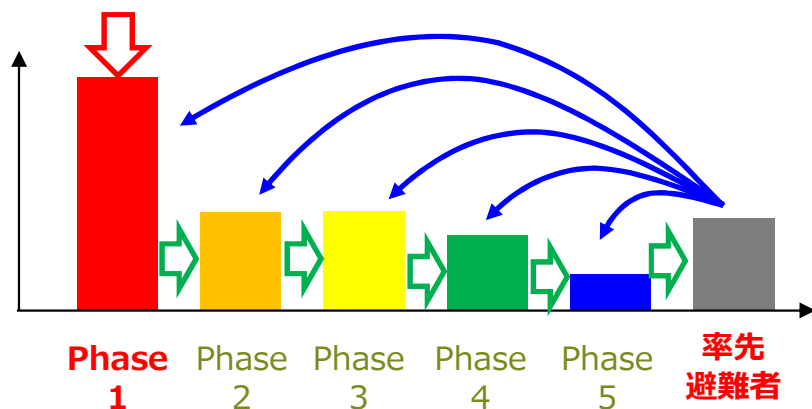
- リスクを認知できていない方に向けて自らのリスクを認知していただくような取組(まるごとまちごとハザードマップ等)

②各Phaseに向けて

- 各Phaseの人がワンランクアップを行えるような取組(防災教育や広報等)

③率先避難者に向けて

- 約15%の率先避難者が旗振り役となり、全体のPhaseを引き上げるような取組(マイ・タイムライン作成や避難確保計画の作成等)



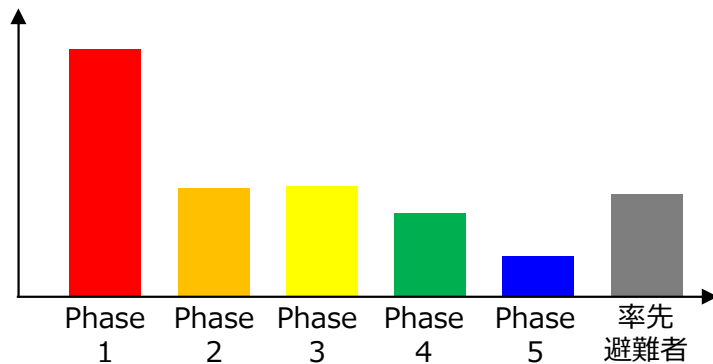
Phase分類の経年変化イメージ

大和川流域における住民の防災意識調査を踏まえた取組の実施について

- 大和川流域の防災意識の現状も踏まえて、令和5年度の重点実施項目として、「Phase1」や「率先避難者」に向けた取組、各Phase全体の底上げを図る取組を実施・支援する。

リスクコミュニケーションプラットフォーム

- 住民一人ひとりの防災意識や考え方にはばらつきがある。地域住民の興味・関心の度合いに合わせた防災・減災対策を提案するために、現在の住民の防災意識を評価（見える化）。



現時点のPhase分類をもとにした方針（例）

①Phase1に向けて

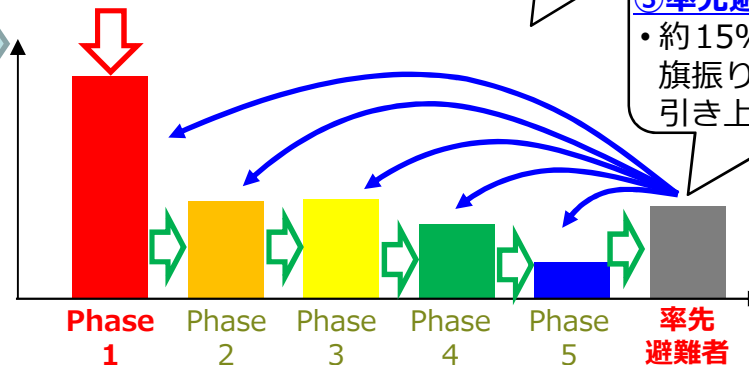
- リスクを認知していない方に向けて、水災害リスクの見える化等のリスクを認知するための取組

②各Phaseに向けて

- 各Phaseの人がワンランクアップするような全体に向けた広報のような取組

③率先避難者に向けて

- 約15%の率先避難者が旗振り役となり、全体を引き上げるような取組

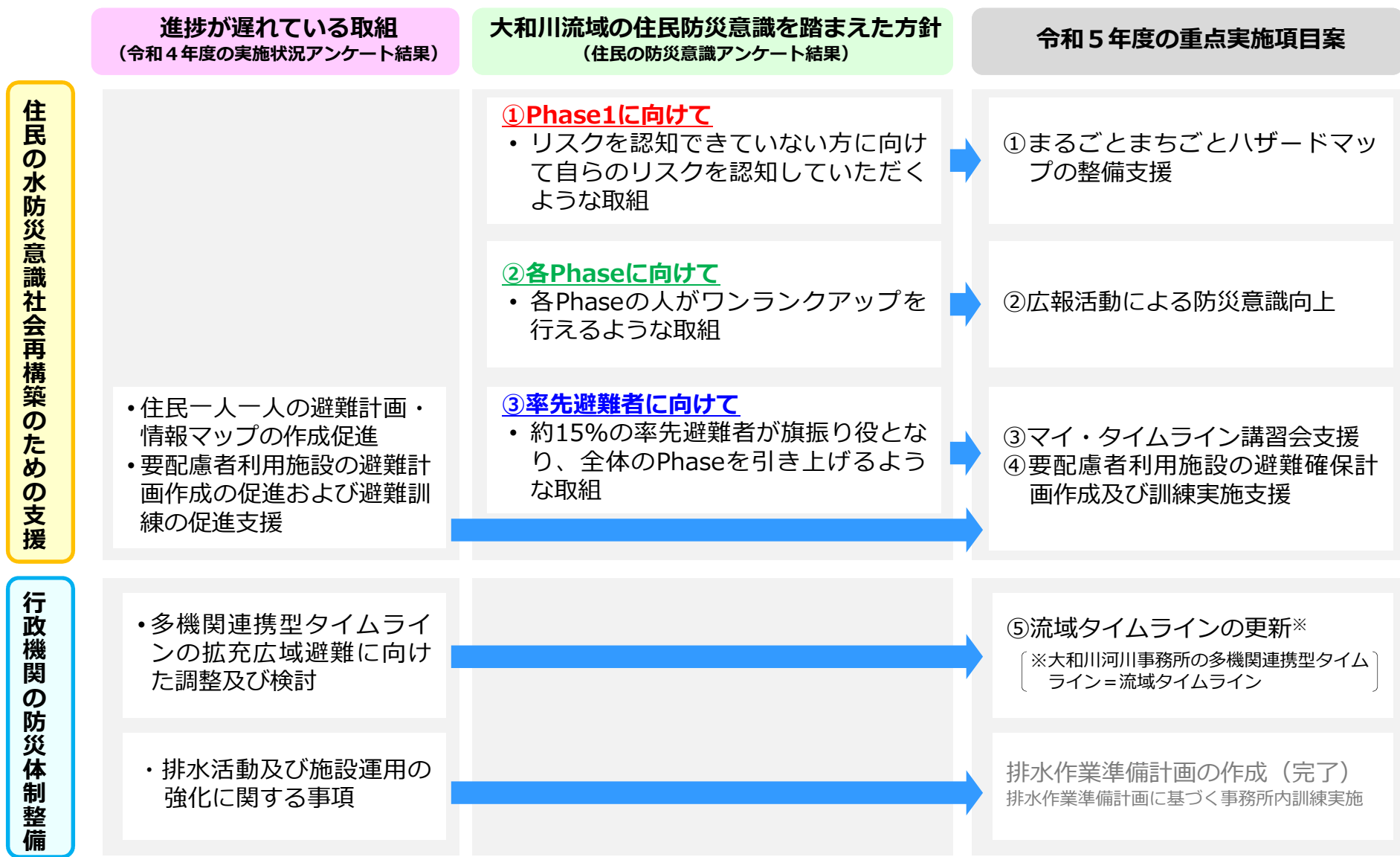


令和5年度時点の大和川流域の
住民の防災意識を再確認

令和5年度の重点実施項目
「Phase1」や「率先避難者」に向けた取組、各Phase全体の底上げを図る取組を実施

令和5年度の重点実施項目

・大和川河川事務所では、過去の進捗状況や住民の防災意識調査結果を踏まえて、令和5年度は主に以下の取組を実施・支援する。



2. 令和5年度の重点実施項目について

【Phase1に向けた取組】

- ①まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知

【各Phaseに向けた取組】

- ②広報活動による防災意識向上

【率先避難者に向けた取組】

- ③マイ・タイムライン作成の促進支援
- ④要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援

【その他】

- ⑤流域タイムラインの更新

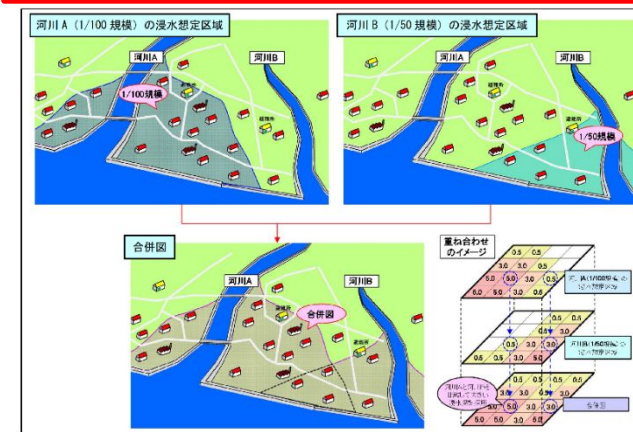
【 Phase 1に向けた取組 】

- ①まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知

まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知の支援

- 水災害のリスクを認知していない方に向けて、まちなかでリスクの見える化を図る“まるごとまちごとハザードマップ”の取組は有効である。
- まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き第2版では、河川管理者は「基礎情報の収集・整理」として、浸水想定区域図等のデータ提供や整理により支援することとなっており、大和川河川事務所では、今年度も引き続き情報提供等の支援を実施する。

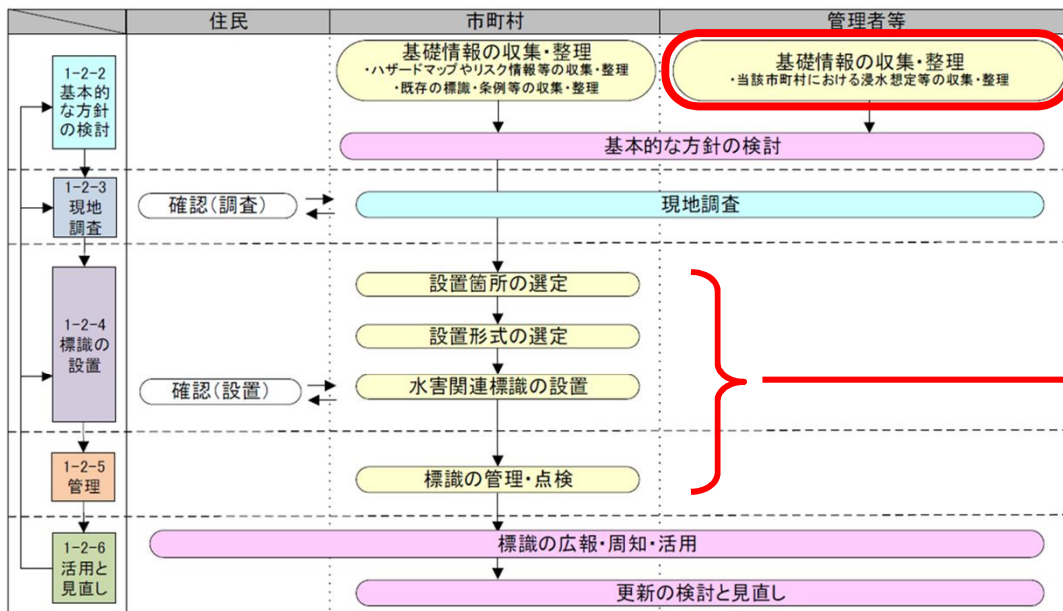
浸水想定区域図等のデータ提供・整理



設置箇所や設置形式等の検討を支援

設置形式の選定(標識デザイン案の検討)

表示内容説明のみ (浸水想定水深デザイン併記)	表示内容説明併記・浸水高さ表示併記	表示内容説明併記のみ	表示内容説明併記のみ
① ・浸水深2.0m未満	② ・浸水深2.0m以上 ・想定浸水深の高さに浸水高さ表示板の設置が可能	③ ・浸水深2.0m以上で浸水高さ表示板の設置が困難な場合や設置しても視認性が悪い場合	④ ・浸水深2.0m以上で浸水高さ表示板の設置が困難な場合や設置しても視認性が悪い場合 (写真で浸水イメージ表示)
手引きP25	手引きP23、26	手引きP23、26	手引きP23、26



- 単独実施** : 該当する関係機関がそれぞれ単独で実施する項目
- 分担実施** : 市町村が管理者等と連携しつつ実施する項目
- 共同実施** : 関係機関が共同で実施する項目

実施フロー詳細図 (まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き第2版 P5)

【各Phaseに向けた取組】

②広報活動による防災意識向上

広報活動による防災意識向上

- 大和川河川事務所では、マイ・タイムラインの周知を目的に、講習会の冒頭での活用やHP、デジタルサイネージでの利用を想定した約1分の紹介動画を作成している(大和川河川事務所YouTubeで公開(<https://youtu.be/jlfdPJUCY50>))。
 - 多くの人々に防災・減災を日常で意識してもらい、防災意識向上につながるように、マイ・タイムラインの動画の要望把握(自治体デジタルサイネージや施設等での再生の要望があれば教えてください)、メディア機関との連携、まるごとまちごとハザードマップの取組の紹介動画作成等を検討する。

YouTubeで公開

“マイ・タイムライン” 知っていますか？

大和川
浸水区域内人口
約 **300** 万人

みなさんの住む地域だって、いつ起こってもおかしくないですよ。

防 災 行 動

防災行動を決めておくことがとても重要。

警戒レベル	1	2	3	4	5
避難情報等	早期注意情報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意情報 (気象庁)	高齢者等 避難	避難指示	緊急 安全確保
行動計画	台風情報確認	持ち物準備	避難開始	避難完了	

いつ、どのように行動するかを書いておけば

マイ・タイムラインの紹介動画

【率先避難者に向けた取組】

- ③マイ・タイムライン作成の促進支援
- ④要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援

マイ・タイムライン作成の促進支援

○自治会長や地区住民を対象としたマイ・タイムライン作成支援や、参加者同士での地区の水害危険性の確認・まちあるき等による避難先の確認を踏まえた地域のタイムラインの検討を支援する。



避難経路を確認しながら移動

避難所へ到着



市職員より避難所に関する対応
などの説明

体育館の2階へ移動

自治会長や地区住民を対象とした
マイ・タイムライン作成支援

避難経路の確認(下流域での事例)

要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援

- 水防法に基づき市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設の数、全国で116,178施設、そのうち、避難確保計画を作成済み施設は99,149施設ある(令和4年9月時点)。
- 大和川上流部の関係自治体における「要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施状況」は以下に示す通りである。避難確保計画の策定率は、上がってきているものの、訓練の実施率が低い状況(訓練実施状況の把握も必要)にある。

■ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施状況

	対象施設	計画作成		訓練実施	
		施設数	策定率	実施数	実施率
奈良市	150 ^{※1}	146	97%	57	38%
大和高田市	12 ^{※1}	8	67%	0	0%
大和郡山市	67 ^{※1}	65	97%	6	9%
天理市	28	26	93%		
橿原市	73	71	97%		
桜井市	35	35	100%	10	29%
御所市	21	11	52%	11	52%
生駒市	14	14	100%		0%
香芝市	10	2	20%	2	20%
葛城市	6	3	50%		
平群町	6	6	100%		
三郷町	6 ^{※1}	6 ^{※1}	100%	6	100%
斑鳩町	30 ^{※2}	7 ^{※2}	23%		
安堵町	6	6	100%		
川西町	16 ^{※2}	7	44%		
三宅町	15	9	60%		
田原本町	87 ^{※1}	86	99%		
高取町					
明日香村					
上牧町					
王寺町	47 ^{※1}	44	94%		
広陵町	30	30	100%		
河合町	5	0	0%		
大淀町					

計画作成状況: 国交省HP(市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設数及び計画作成状況 (令和4年9月30日現在))

作成状況が空欄の自治体は、国交省HP・減災協アンケートともに状況の整理がない

訓練実施状況: 令和4年度末(令和5年1月)の減災対策協議会の実施状況アンケートでの訓練の実施状況で整理(不明の自治体は空欄)

※1: 令和4年度末(令和5年1月)の減災対策協議会の実施状況アンケートの回答で更新

※2: 国交省HPに掲載がないため、令和4年度の町提供資料・減災協アンケートで整理

要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援

- 水害時における避難訓練は、【STEP I】職員だけで実施できる①情報収集・情報伝達訓練、②避難経路等の確認訓練、③設備や装備品、備蓄品、持ち出し品等の確認訓練を実施
- 次に、【STEP II】職員と施設利用者等による移動を伴う訓練である④立退き避難訓練、⑤屋内安全確保訓練について、施設状況に合わせて実施（職員が利用者の代役となる工夫も有効）
- 最後に、【STEP III】職員だけで議論する⑥図上訓練による振り返りを実施
- 今年度は、モデルとなる要配慮者利用施設の避難訓練の支援を実施する予定である。

STEP I : 職員だけで実施できる訓練

①情報収集・情報伝達訓練

■避難のタイミングの確認

- 防災気象情報の入手
市町ホームページの確認
防災メールの登録
- 管理者等への報告
- 関係者との情報共有 など



<施設管理者への情報伝達>

②避難経路等の確認訓練

- 避難先や避難経路の安全性確認
- 移動時間の確認



<避難経路の確認>

③設備や装備品、備蓄品、持ち出し品等の確認訓練

装備品、備蓄品等の確認

- 避難に必要なエレベーターや階段、スロープ、階段昇降機の点検やストレッチャーや担架等の確認
- 食糧等の備蓄品、持ち出し品の数量等を確認



<持ち出し品の確認>

STEP II : 職員と施設利用者等による移動を伴う訓練

④立退き避難訓練

または

⑤屋内安全確保訓練

- 避難先候補の選定、調整
- 移動経路・移動手段の決定
- 避難開始の館内放送
- 利用者の状況確認、保護者等への連絡
- 施設内の移動、車両等への乗り込み
- 避難先への移動（移動時の支援）
- 避難先における利用者の支援 など



<避難車両への利用者の誘導>



<保護者への連絡>

<施設の上層階への移動>

松原市での実施例 https://www.city.matsubara.lg.jp/soshiki/kiki_kanri/1/1/2809.html

STEP III : 職員だけで議論する訓練

⑥図上訓練(振り返り)

- イメージ訓練
夜間等における利用者の安全を確保するために必要な行動を整理
- タイムラインの作成
イメージ訓練の結果を時系列の行動計画として整理



<図上訓練イメージ>

【その他】

⑤流域タイムラインの更新

流域タイムラインの更新

- 昨年度は、【ステップ①】として避難情報等の発令に着目したタイムラインを参考に、大和川の水位情報に基づく防災体制や避難情報の発令等の行動を整理した。
- 今年度は、【ステップ②・③】として、破堤後の緊急普及や救助等の行動の追加や鉄道やライフライン等の関係機関の行動項目の拡充を想定している。関係機関の行動項目の拡充については、昨年度実施したヒアリング等も踏まえて記載の内容や表現等について整理する（必要に応じてヒアリングを実施予定）。
- また、各種タイムラインの実効性を確保するために、各種タイムラインの連携の在り方についても整理する。

【ステップ①】避難情報等の発令に着目したタイムラインを基に整理

		C市	D市
3日前準備	3日後に台風がD川流域に影響する恐れ 3日後に大雨が予想されD川流域に影響する恐れ		
1日前準備	1日後に台風がD川流域に影響する恐れ 1日後に大雨が予想されD川流域に影響する恐れ		
防団待機水位	水防団待機水位超過	水防警報(待機)発表	
注意水位	氾濫注意水位超過	水防警報(準備)発表	
避難判断水位	避難判断水位超過	水防警報(出動)発表	
高危険水位	高危険水位超過	水防警報(警戒)発表	
氾濫発生	氾濫発生	水防警報(氾濫発生情報)発表	

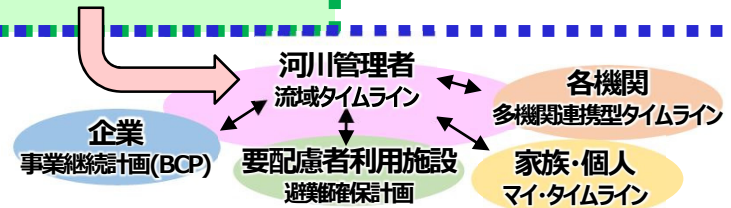
避難情報等の発令に着目したタイムラインに整理されている内容を基に基準や項目を整理
(例: 大和川の水位に基づく防災体制や避難情報の発令)

【ステップ③】関係機関の拡充

• 大和川流域内の鉄道機関やライフライン関連機関等の多機関を拡充
例: 大和川の水位状況を踏まえた、運行停止やサービス提供に関わる施設の防水防活動等を想定

【ステップ②】破堤後の対応

• 大和川氾濫後の緊急復旧や救助等の行動を拡充



各種タイムラインの連携の在り方について整理